

証券コード 3271  
2019年9月10日

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿二丁目4番1号  
株式会社THEグローバル社  
代表取締役社長 永 嶋 秀 和

## 第9期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第9期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年9月25日（水曜日）午後6時までにご到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- |                 |   |                                                                                                                            |
|-----------------|---|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 日            | 時 | 2019年9月26日（木曜日）午前10時                                                                                                       |
| 2. 場            | 所 | 東京都新宿区西新宿二丁目4番1号<br>新宿NSビル30階 スカイカンファレンス ホールA・B<br>(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)                                                    |
| 3. 目的事項<br>報告事項 |   | 1. 第9期（2018年7月1日から2019年6月30日まで）<br>事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第9期（2018年7月1日から2019年6月30日まで）<br>計算書類報告の件 |
| 決議事項            |   |                                                                                                                            |
| 第1号議案           |   | 剰余金処分の件                                                                                                                    |
| 第2号議案           |   | 定款一部変更の件                                                                                                                   |

以 上

~~~~~

本総会において、お土産は配布いたしませんので、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.the-g.co.jp/>）に掲載させていただきます。

法令及び定款第15条の規定に基づき、次に掲げる事項をインターネットの当社ウェブサイト（<http://www.the-g.co.jp/>）に掲載しておりますので、本提供書面には記載しておりません。

(1) 連結計算書類の連結注記表 (2) 計算書類の個別注記表

したがって、本提供書面は、監査役及び会計監査人がそれぞれ監査報告及び会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

(提供書面)

## 事業報告

(2018年 7月 1日から  
2019年 6月30日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、今年に入り輸出や一部の生産が弱含みに転じた一方、雇用・所得環境は改善傾向が続き、各種政策の効果もあって、緩やかな回復基調で推移しました。

当社グループが手掛けるホテル業界におきましては、2018年の国際観光客数が14億人に達し、訪日外国人観光客数においても3,000万人を超え、増加ペースはやや減速したものの堅調に推移しました。国内ホテルの開発・開業件数は急増しており、海外旅行が世界的に増加傾向であることや、政府の観光政策による受入体制の整備進展、アジアを中心に増加するLCCの就航などを要因に、訪日外国人の拡大は続くと思われ、観光立国に向けて、ホテル業界の活性化にも期待が高まっております。

このような状況下、当社グループでは、東京都内においてビジネスホテル1棟、京都においては、3棟のホテルの引渡しを行いました。また京都他、地方主要都市のホテル開発用地の仕入及び開発を積極的に行いました。

ホテル運営におきましては、2018年10月に京都にて、ディスパースト・ホテル（分散型ホテル）5棟229室のオープンとともに運営を開始いたしました。

不動産業界におきましては、首都圏の2019年上半期（1月～6月）において、新築分譲マンションの供給戸数は13,436戸と13.3%減少（前年同期比）、初月契約率は66.5%と横ばい（前年同期：66.7%）で推移しました。分譲戸建については、初月契約率は34.6%と下降傾向（前年同期：47.0%）となりました（不動産経済研究所調べ）。人口流入が続く都心部においては、単身者やDINKS、シニア層の購入ニーズの多様化を背景に、実需又は収益物件として、分譲コンパクトマンション（専有面積30㎡以上50㎡未満）の供給が増加傾向に推移しております（マーキュリー調べ）。収益・投資用不動産市場についても、需要は旺盛な状況が続いております。

当社グループにおきましては、都心を中心とした実需の分譲コンパクトマンション、投資用ワンルームマンション及び利便性の良い都心近郊のファミリー分譲マンション用地の仕入・開発に取り組みました。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高35,864百万円（前期比7.4%減）、営業利益2,307百万円（同44.5%減）、経常利益1,459百万円（同55.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益629百万円（同68.6%減）となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

#### [マンション事業]

マンション事業におきましては、「ウィルローズ小岩」、「ウィルレーナ東十条」や収益物件の引渡し等により、合計136戸の引渡しを行いました。

以上の結果、当セグメントにおける業績は、売上高11,791百万円（前期比63.2%増）、営業利益1,843百万円（同305.0%増）となりました。

#### [ホテル事業]

ホテル事業におきましては、「新町通Ⅲプロジェクト」、「蒲田ホテルプロジェクト」等、合計4棟（371室）の引渡しを行いました。

以上の結果、当セグメントにおける業績は、売上高13,797百万円（前期比26.7%減）、営業利益1,397百万円（同67.7%減）となりました。

#### [戸建事業]

戸建事業におきましては、「板橋区東新町2期プロジェクト」、「川口市芝中田2期プロジェクト」、「世田谷区下馬2期プロジェクト」等、分譲146戸、請負工事11戸、計157戸の引渡しを行いました。

以上の結果、当セグメントにおける業績は、売上高9,408百万円（前期比20.2%減）、営業利益83百万円（同82.2%減）となりました。

#### [販売代理事業]

販売代理事業におきましては、自社開発及び他社開発物件の販売代理を行い、地域別の引渡し実績は、東京都区部52物件124戸、東京都下5物件8戸、神奈川県2物件9戸、埼玉県3物件4戸、千葉県1物件2戸、合計63物件147戸となりました。

以上の結果、当セグメントにおける業績は、売上高224百万円（前期比53.7%減）、営業損失80百万円（前期は営業損失63百万円）となりました。

[建物管理事業]

建物管理事業におきましては、2019年6月30日現在のマンション管理戸数が3,486戸となりました。

以上の結果、当セグメントにおける業績は、売上高435百万円（前期比1.9%増）、営業利益56百万円（同5.3%減）となりました。

[その他]

その他としましては、不動産賃貸事業及びゴルフ練習場運営等による収入であります。

以上の結果、当セグメントにおける業績は、売上高206百万円（前期比55.7%増）、営業利益は83百万円（同47.0%増）となりました。

② **設備投資の状況**

当連結会計年度におきましては、ホテル運営施設の設備購入539百万円、賃貸用不動産の空調設備更新等29百万円など、総額596百万円の設備投資を行いました。

③ **資金調達の状況**

株式会社THEグローバル社第4回無担保社債の発行により1,200百万円、株式会社THEグローバル社第5回無担保社債の発行により300百万円の資金調達を行いました。

④ **事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況**

該当事項はありません。

⑤ **他の会社の事業の譲受けの状況**

該当事項はありません。

⑥ **吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況**

該当事項はありません。

⑦ **他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況**

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                     | 第6期<br>(2016年6月期) | 第7期<br>(2017年6月期) | 第8期<br>(2018年6月期) | 第9期<br>(当連結会計年度)<br>(2019年6月期) |
|-------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|--------------------------------|
| 売上高(千円)                 | 25,800,980        | 31,404,690        | 38,742,724        | 35,864,223                     |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益(千円) | 944,339           | 949,782           | 2,005,303         | 629,918                        |
| 1株当たり当期純利益(円)           | 71.46             | 70.56             | 148.73            | 46.60                          |
| 総資産(千円)                 | 26,802,055        | 32,633,166        | 45,881,193        | 53,346,240                     |
| 純資産(千円)                 | 6,740,363         | 7,511,749         | 9,320,014         | 9,562,215                      |
| 1株当たり純資産額(円)            | 498.18            | 552.34            | 684.51            | 702.38                         |

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当連結会計年度より適用しており、前連結会計年度の総資産金額は組替え後の金額で表示しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

当社は親会社を有しておりません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会社名                 | 資本金       | 議決権比率  | 主な事業内容   |
|---------------------|-----------|--------|----------|
| 株式会社グローバル住販         | 463,810千円 | 100.0% | 不動産販売代理他 |
| 株式会社グローバル・エルシード     | 100,000千円 | 100.0% | 不動産売買他   |
| 株式会社グローバル・ハート       | 50,000千円  | 100.0% | 不動産管理他   |
| 株式会社グローバル・キャスト      | 200,000千円 | 100.0% | 不動産売買他   |
| 株式会社グローバル・ホテルマネジメント | 450,000千円 | 100.0% | ホテル運営    |

#### (4) 対処すべき課題

今後の当社グループを取り巻く外部環境は、住宅ローンの低金利及び住宅支援政策の継続、また東京オリンピック開催による訪日外国人数増加などによる下支えがある一方、不動産価格の高騰や消費税増税に伴う景気の先行きに留意する必要があります。

ホテル事業については、インバウンド需要が見込まれる京都エリアを中心に物件の販売を進めてまいります。また、当社子会社の株式会社グローバル・ホテルマネジメントによるホテル運営についても、客室稼働率を上げる施策を実施することで売上拡大を図り、安定した収益体制を構築してまいります。

マンション事業については、多様化するお客様のニーズを的確にとらえ、明確な商品企画と更なるデザインの向上をして、商品提供を目指してまいります。特に単身者及びDINKSをメインターゲットとしたコンパクトマンション（専有面積30㎡以上50㎡未満）について、通勤の利便性が高い地域を中心に仕入・販売を行ってまいります。

収益物件については、需要は旺盛な状況が続いていることから、都心を中心とした投資用ワンルームマンションの仕入・開発に今後も取り組んでまいります。

また、新規事業として、成長性・安定性・リスク等を勘案し、グループリソースを活用し事業シナジーが見込める新規事業機会の創出に取り組み、市場環境の変化にも対応できる安定的な事業基盤の構築に取り組んでまいります。

#### (5) 主要な事業内容（2019年6月30日現在）

| 事業            | 主 要 な 取 引              |
|---------------|------------------------|
| マ ン シ ョ ン 事 業 | マンションの企画・開発・分譲等        |
| ホ テ ル 事 業     | 宿泊施設等の企画・開発・販売・運営等     |
| 戸 建 事 業       | 戸建の企画・開発・分譲及び請負工事、土地分譲 |
| 販 売 代 理 事 業   | 不動産販売代理業務及び不動産仲介業務     |
| 建 物 管 理 事 業   | 分譲マンション等の管理業務          |

(6) 主要な事業所（2019年6月30日現在）

|                              |                                               |
|------------------------------|-----------------------------------------------|
| 当 社                          | 本社：東京都新宿区                                     |
| 株 式 会 社 グ ロ ー バ ル 住 販        | 本社：東京都新宿区<br>仲介センター：東京都中央区<br>モデルギャラリー：東京都中央区 |
| 株 式 会 社 グ ロ ー バ ル ・ エ ル シ ード | 本社：東京都新宿区<br>支店：京都府京都市                        |
| 株 式 会 社 グ ロ ー バ ル ・ ハ ート     | 本社：東京都新宿区                                     |
| 株 式 会 社 グ ロ ー バ ル ・ キ ャ ス ト  | 本社：東京都新宿区<br>支店：埼玉県所沢市、東京都町田市                 |
| 株式会社グローバル・ホテルマネジメント          | 本社：東京都新宿区                                     |

(7) 使用人の状況（2019年6月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 事 業 区 分       | 使 用 人 数   | 前連結会計年度末比増減 |
|---------------|-----------|-------------|
| マ ン シ ョ ン 事 業 | 20名（2名）   | 3名減（1名増）    |
| ホ テ ル 事 業     | 18名（16名）  | 8名増（6名増）    |
| 戸 建 事 業       | 34名（2名）   | 17名減（－）     |
| 販 売 代 理 事 業   | 40名（12名）  | 1名減（4名減）    |
| 建 物 管 理 事 業   | 12名（－）    | －（－）        |
| 全 社 （ 共 通 ）   | 37名（10名）  | 12名増（6名増）   |
| 合計            | 161名（43名） | 1名減（10名増）   |

（注）1. 使用人数は就業員数であり、常用パートを含んでおります。臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む）は、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門等に所属しているものであります。

② 当社使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-----------|---------|-------------|
| 19名     | 6名増       | 44.6歳   | 4.8年        |

（注） 使用人数は就業員数であり、常用パートを含んでおります。

(8) 主要な借入先の状況（2019年6月30日現在）

| 借入先         | 借入金残高       |
|-------------|-------------|
| 株式会社三井住友銀行  | 3,344,000千円 |
| 株式会社みずほ銀行   | 3,073,050千円 |
| 株式会社関西みらい銀行 | 2,388,700千円 |
| 株式会社きらぼし銀行  | 2,247,492千円 |
| 株式会社静岡中央銀行  | 1,530,000千円 |
| 株式会社第四銀行    | 1,441,800千円 |
| オリックス銀行株式会社 | 1,406,685千円 |
| 株式会社りそな銀行   | 1,354,940千円 |
| 株式会社大正銀行    | 1,250,000千円 |
| 株式会社千葉銀行    | 1,125,620千円 |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（2019年6月30日現在）

- ① 発行可能株式総数 40,000,000株
- ② 発行済株式の総数 13,518,600株（自己株式76株を含む）  
（注）ストックオプションの権利行使により、発行済株式の総数は、1,200株増加しております。
- ③ 株主数 10,871名
- ④ 大株主

| 株 主 名                                              | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|----------------------------------------------------|------------|---------|
| 永 嶋 秀 和                                            | 2,395,600株 | 17.72%  |
| E F G B A N K A G                                  | 1,030,000株 | 7.62%   |
| 有 賀 照 家                                            | 646,500株   | 4.78%   |
| 株 式 会 社 ワ イ エ ム エ ス デ ィ ー                          | 400,000株   | 2.96%   |
| 株 式 会 社 3 H ・ ト ラ ス ト                              | 400,000株   | 2.96%   |
| 日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社<br>( 信 託 )     | 352,800株   | 2.61%   |
| 永 嶋 康 雄                                            | 241,300株   | 1.78%   |
| S I X S I S L T D .                                | 200,000株   | 1.48%   |
| BANK JULIUS BAER AND CO.<br>LTD. SINGAPORE CLIENTS | 197,052株   | 1.46%   |
| L G T B A N K L T D                                | 194,900株   | 1.44%   |

（注）持株比率は、自己株式（76株）を控除して計算しております。

## (2) 新株予約権等の状況

### ① 当事業年度の末日に当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

2010年7月27日開催の取締役会決議による新株予約権（第4回）

- (1) 新株予約権の払込金額      1個につき1,332円
- (2) 新株予約権の行使金額      1株につき287円
- (3) 新株予約権の行使期間      2012年10月1日から  
2020年7月14日まで
- (4) 新株予約権の行使の条件
  - イ 当社普通株式の普通取引終値が550円以上、かつ、2011年6月期及び2012年6月期の監査済みの当社連結損益計算書における当期純利益がどちらも400百万円を超えた場合、本新株予約権を権利行使できる。
  - ロ 新株予約権者は、本新株予約権の割当後、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員の地位を喪失した場合、当該喪失以降本新株予約権を行使することができない。
  - ハ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
  - ニ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該行使時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、本新株予約権の行使を行うことはできない。
  - ホ 各新株予約権の一部行使はできない。

### (5) 当社役員の保有状況

| 区分           | 新株予約権の数 | 目的となる株式の種類及び数      | 保有者数 |
|--------------|---------|--------------------|------|
| 取締役（社外取締役除く） | 1,110個  | 普通株式      444,000株 | 4名   |

2010年7月27日開催の取締役会決議による新株予約権（第5回）

- (1) 新株予約権の払込金額 払込みを要しない
- (2) 新株予約権の行使金額 1株につき313円
- (3) 新株予約権の行使期間 2012年7月30日から  
2020年7月14日まで
- (4) 新株予約権の行使の条件
  - イ 当社普通株式の普通取引終値が550円以上、かつ、2011年6月期及び2012年6月期の監査済みの当社連結損益計算書における当期純利益がどちらも400百万円を超えた場合、本新株予約権を権利行使できる。
  - ロ 新株予約権者は、本新株予約権の割当後、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員の地位を喪失した場合、当該喪失以降本新株予約権を行使することができない。
  - ハ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
  - ニ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該行使時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、本新株予約権の行使を行うことはできない。
  - ホ 各新株予約権の一部行使はできない。
- (5) 当社役員の保有状況

| 区分           | 新株予約権の数 | 目的となる株式の種類及び数 | 保有者数 |
|--------------|---------|---------------|------|
| 取締役（社外取締役除く） | 210個    | 普通株式 84,000株  | 1名   |

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（2019年6月30日現在）

| 会社における地位  | 氏 名       | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                        |
|-----------|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 永 嶋 秀 和   | 株式会社グローバル住販取締役<br>株式会社グローバル・エルシード 代表取締役会長<br>株式会社グローバル・ハート取締役<br>株式会社グローバル・キャスト取締役<br>株式会社グローバル・ホテルマネジメント取締役<br>Global L-seed Ho Chi Minh Company Limited General Director<br>株式会社グローバル投資顧問取締役 |
| 取 締 役     | 永 嶋 康 雄   | 株式会社グローバル・エルシード代表取締役社長                                                                                                                                                                         |
| 取 締 役     | 奥 田 晃 久   | 株式会社グローバル住販代表取締役社長                                                                                                                                                                             |
| 取 締 役     | 吉 田 修     | 管理部長<br>株式会社グローバル住販取締役財務経理部長<br>株式会社グローバル・エルシード取締役管理部長<br>株式会社グローバル・ハート取締役<br>株式会社グローバル・キャスト取締役管理部長<br>株式会社グローバル・ホテルマネジメント取締役<br>株式会社イタルグルメ取締役<br>アンゴホテルズ株式会社取締役                               |
| 取 締 役     | 岡 田 一 男   | 経営企画室長<br>株式会社グローバル住販取締役<br>株式会社グローバル・エルシード取締役<br>株式会社グローバル・ハート取締役<br>株式会社グローバル・キャスト取締役<br>アンゴホテルズ株式会社監査役                                                                                      |
| 取 締 役     | 辻 村 茂     | －                                                                                                                                                                                              |
| 取 締 役     | 北 村 章     | －                                                                                                                                                                                              |
| 常 勤 監 査 役 | 三 枝 龍 次 郎 | 株式会社グローバル住販監査役<br>株式会社グローバル・エルシード監査役<br>株式会社グローバル・ハート監査役<br>株式会社グローバル・キャスト監査役<br>株式会社グローバル・ホテルマネジメント監査役<br>株式会社グローバル投資顧問監査役                                                                    |
| 監 査 役     | 後 藤 勇     | 株式会社グローバル住販監査役<br>株式会社グローバル・エルシード監査役<br>株式会社グローバル・ハート監査役<br>株式会社グローバル・キャスト監査役                                                                                                                  |
| 監 査 役     | 小 林 一 久   | －                                                                                                                                                                                              |

- (注) 1. 取締役辻村茂氏及び北村章氏は、社外取締役であります。  
 2. 常勤監査役三枝龍次郎氏、監査役後藤勇氏及び監査役小林一久氏は、社外監査役であります。  
 3. 当社は、辻村茂氏、北村章氏、三枝龍次郎氏、後藤勇氏、小林一久氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② **責任限定契約の内容の概要**

当社と各社外取締役並びに各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

③ **当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額**

| 区 分            | 支給人員 (名) | 支給額 (千円)            |
|----------------|----------|---------------------|
| 取締役 (うち 社外取締役) | 5<br>(2) | 138,300<br>(10,800) |
| 監査役 (うち 社外監査役) | 4<br>(4) | 18,800<br>(18,800)  |
| 合 計 (うち 社外役員)  | 9<br>(6) | 157,100<br>(29,600) |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 取締役及び監査役の報酬額は、2011年9月28日開催の第1期定時株主総会の決議により、それぞれ年額500,000千円以内及び年額50,000千円以内と定められております。  
 3. 取締役永嶋康雄氏は、当社連結子会社株式会社グローバル・エルシードの代表取締役社長、奥田晃久氏は当社連結子会社株式会社グローバル住販の代表取締役社長として、それぞれ各社から役員報酬を受け取っていることから、上記の対象となる役員の員数には含めておりません。

④ **社外役員に関する事項**

- イ 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
 常勤監査役三枝龍次郎氏は、連結子会社である株式会社グローバル住販、株式会社グローバル・エルシード、株式会社グローバル・ハート、株式会社グローバル・キャスト、株式会社グローバル・ホテルマネジメント及び株式会社グローバル投資顧問の監査役であります。監査役後藤勇氏は、連結子会社である株式会社グローバル住販、株式会社グローバル・エルシード、株式会社グローバル・ハート及び株式会社グローバル・キャストの監査役であります。

□ 当事業年度における主な活動状況

|               | 活 動 状 況                                                                                                                                                              |
|---------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 辻 村 茂     | 当事業年度に開催された取締役会33回すべてに出席し、主に会社経営者の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。                                                                               |
| 取締役 北 村 章     | 当事業年度に開催された取締役会33回すべてに出席し、主に会社経営者の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。                                                                               |
| 常勤監査役 三 枝 龍次郎 | 当事業年度に開催された取締役会33回すべてに出席し、監査役会14回すべてに出席いたしました。常勤監査役として取締役の業務執行を監査し、取締役会や監査役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行うとともに、内部統制の構築、運営について取締役の業務執行上の適法性について適宜、必要な発言を行っております。 |
| 監査役 後 藤 勇     | 当事業年度に開催された取締役会33回のうち32回に出席し、監査役会14回すべてに出席いたしました。取締役会や監査役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行うとともに、金融、不動産業界の経験に基づき、適宜、必要な発言を行っております。                                  |
| 監査役 小 林 一 久   | 2018年9月27日就任以降に開催された取締役会25回すべてに出席し、監査役会10回すべてに出席いたしました。取締役会や監査役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行うとともに、警視庁勤務における幅広い経験に基づき、当社の反社会的勢力排除について適宜、必要な発言を行っております。          |

#### (4) 会計監査人の状況

- ① 名称 有限責任 あずさ監査法人
- ② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 43,600千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 43,600千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」等を参考に、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や監査報酬の見積り根拠などを検討した結果、会社法第399条第1項の同意をしております。

#### ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の解任又は不再任の決定の方針を次のとおり定めております。

- (1) 当社は、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合、又は、会計監査人の監査能力及び信用力並びに監査報酬等を総合的に勘案し、会計監査人の解任又は不再任が相当と判断される場合、当社監査役会の決議により、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。
- (2) 会計監査人が、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断される場合には、当社監査役会は、監査役全員の同意のもと、当該会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後、最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。

#### ④ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

**(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況**

**① 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要**

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであり、当社取締役会決議において、2015年5月1日に会社法改正に伴う必要な改定を実施しております。

**1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**

- (1) 取締役会は「取締役会規程」に取締役会決議・報告事項等を定め、当該決議・報告事項等の定めにより会社の業務執行を決定する。
- (2) 社外取締役を招聘し、取締役会が適法に行われていることを独立的な立場から監督する。
- (3) 取締役の職務執行状況は、監査計画に基づき監査役の監査を受ける。
- (4) 代表取締役を「コンプライアンス管理規程」の実施統括責任者とし、「コンプライアンス委員会」が実施の推進及び管理を行う。
- (5) 「公益通報者保護規程」に基づき、監査役を窓口とした社内通報制度を設け、内部監視体制を強化する。
- (6) 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、いかなる取引も行わず、毅然とした態度で臨み、不当要求があった場合は、警察及び顧問弁護士等との連携を図り組織的に対応する。

**2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制**

- (1) 株主総会議事録、取締役会議事録については、「取締役会規程」「文書管理規程」に則り、保存及び管理する。
- (2) 取締役の職務執行に係わる情報の作成・保存・管理状況について、監査役の監査を受ける。

**3. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- (1) 取締役会において、的確な意思決定ができるよう社外取締役を招聘し、適正な取締役員数をもって構成する。
- (2) 全社的な企業目標を定め、その浸透を図るとともに、この目標に向けて当社及び子会社が実施すべき具体的な目標を定める。各業務の執行については、「職務権限規程」「業務分掌規程」その他の規程に定める権限と責任及び実施手続きにより効率的な業務執行体制とする。
- (3) 取締役会は、定期的にその結果のレビューを実施し、効率化を阻害する要因を排除・低減するなどの改善を促すことにより、目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

#### **4. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**

- (1) コンプライアンス体制の基礎として、「コンプライアンス管理規程」に基づき運用し、コンプライアンス体制を強化する。
- (2) 内部監査部門として執行部門から独立した内部監査室を設置、各部門の業務プロセス等を監視し、不正の発見・防止とプロセスの改善に努める。
- (3) 監査役を窓口とした社内通報制度を「公益通報者保護規程」に基づき運用し、内部監視体制を強化する。
- (4) 監査役は、当社及び子会社の法令遵守体制及び社内通報制度の運用に問題があると認めるときは、取締役会に対して適宜適切に意見を述べるとともに、必要があるときには改善策の策定を求めることができる。

#### **5. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

監査役から職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合、監査役を補助すべき使用人を当社内に置くものとする。

#### **6. 前号の使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項**

- (1) 監査役の職務を補助する使用人は、監査役の指示に従って、専らその監査職務の補助を行うものとし、取締役からの指揮命令、制約を受けないものとする。
- (2) 監査役の職務を補助する使用人の任命・異動は、監査役の同意を得るものとする。

#### **7. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制**

- (1) 当社及び子会社の取締役及び使用人は、各監査役からの要請に応じ、職務執行に関する事項を報告する。
- (2) 監査役は、取締役会のほかグループ経営会議、コンプライアンス委員会その他重要な会議又は委員会に出席し、必要があると認めたときには、適宜適切に意見を述べるとともに、必要があるときには改善策の策定を求めることができる。
- (3) 監査役は、代表取締役と定期的に会合をもち、代表取締役の経営方針を確かめるとともに、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスクのほか、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、代表取締役との相互認識と信頼関係を深めるよう努める。
- (4) 社内通報窓口を利用して、当社及び子会社の全従業員が直接監査役に内部通報ができる体制とする。

- (5) 監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けない体制を確保する。

## **8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- (1) 監査役が、代表取締役に対する独立性を保持しつつ適正かつ実効的な監査を行える体制とする。
- (2) 代表取締役は、監査役と定期的に会議を開催し、監査役が意見又は情報の交換ができる体制とする。
- (3) 内部監査部門は、監査役との連絡会議を定期的に、また必要に応じて開催し、取締役等及び使用人の業務の適法性・妥当性について監査役が報告を受けることができる体制とする。
- (4) 監査役が、会計監査人及び子会社の監査役と円滑に連携できる体制とする。

## **9. 財務報告の信頼性を確保するための体制**

- (1) 当社及び子会社は、財務報告の信頼性確保のため、金融商品取引法等の関係法令に基づく適切な内部統制を整備及び運用する体制を構築し、その体制を継続的に評価し、必要な是正措置を行うものとする。
- (2) 内部統制報告制度に対応するため、当社及び子会社のIT統制のための基本規程として情報システム管理規程等を制定し、当社システム担当部門について他業務部門からの独立性を確保する。

## **10. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

- (1) 「リスク管理規程」を制定し、重大な影響を与えるリスクへの即応体制を整備する。
- (2) 有事の際には、社長を本部長とする「緊急対策本部」を設置し、危機管理対策にあたる。

## **11. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- (1) 「関係会社管理規程」を定め、子会社を管理する当社担当役員が、当社に準じて子会社を管理する。
- (2) 当社の役職員が子会社の取締役就任することにより、当社が、子会社の業務の適正を監視できる体制とする。
- (3) 子会社は、業務及び取締役等の職務の執行の状況を定期的に当社の取締役会に報告する。
- (4) 当社は、子会社の自主性を尊重しつつ、子会社から定期的に業務内容の報告を受け、子会社の重要な決定については事前協議を行うこと等により、子会社の取締役の職務の執行の効率を確保する。
- (5) 当社と子会社との取引、子会社間の取引については、客観性を確保するものとする。

- (6) 当社及び子会社の監査役は、子会社の法令及び定款等への適合性を確認する。
- (7) 子会社において、法令及び定款等に違反又はその懸念がある事象が発生した場合、速やかに当社及び子会社の社長等に報告する体制を確保する。
- (8) 監査役を窓口とした社内通報制度は、当社のみならず子会社にも適用し、周知徹底を図るとともに、通報を行った者が当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けない体制を確保する。
- (9) 子会社を当社の内部監査部門による定期的な監査の対象とし、その結果を当社及び子会社の社長等に報告し、各部門と協力の上、改善策の指導、実施の支援・助言等を行う。
- (10) 子会社が当社に準じて実施する内部統制上のリスク及び損失の危険の管理は、当社もその評価に関与する。
- (11) 海外の子会社については、当該国の法令等の遵守を優先し、可能な限り本方針に準じる。

## ② 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当連結会計年度において、記載すべき運用上の問題や業務の不適正はありません。

コンプライアンス及び事業リスクについては、当社及び子会社の役職員に対して、事業別に当該事項を整理したチェックリストを作成し、社内講習等で周知徹底するとともに、コンプライアンス及びリスクコントロールの浸透を図っております。

反社会的勢力に対する対応については、反社会的勢力調査規程に則り、取引排除を徹底するとともに、当社及び子会社の役職員に対して、その基本的事項の再確認となる社内講習を実施する等、反社会的勢力との取引排除の浸透を図っております。

金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の有効性の評価を実施し、当該連結会計年度において、重大な違反は見当たらず、内部統制システムは適切かつ有効に運用されております。

当社及び子会社の事業報告においては、定期的に当社及び子会社の取締役会及びグループ経営会議等で報告がなされ、改善が必要な課題や問題点が生じた場合には、適時関連部署への指示を行っております。

取締役会においては、年1回、その実効性を評価し、改善に役立てております。

# 連結貸借対照表

(2019年6月30日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |            | 負 債 の 部               |            |
|-----------------|------------|-----------------------|------------|
| 流 動 資 産         | 48,479,224 | 流 動 負 債               | 23,161,814 |
| 現 金 及 び 預 金     | 10,305,895 | 買 掛 金                 | 956,113    |
| 売 掛 金           | 532,791    | 短 期 借 入 金             | 6,824,639  |
| 完 成 工 事 未 収 入 金 | 272,316    | 1 年 内 返 済 予 定 の 金     | 11,660,336 |
| 販 売 用 不 動 産     | 12,539,587 | 長 期 借 入 金             | 1,522,000  |
| 仕 掛 販 売 用 不 動 産 | 22,717,885 | 1 年 内 償 還 予 定 の 社 債   | 314,925    |
| 前 払 費 用         | 538,137    | 未 払 金                 | 570,331    |
| そ の 他           | 1,572,609  | 未 払 法 人 税 等           | 86,920     |
| 固 定 資 産         | 4,867,015  | 未 払 消 費 税 等           | 713,471    |
| 有 形 固 定 資 産     | 2,185,540  | 前 受 金                 | 13,985     |
| 建 物 及 び 構 築 物   | 1,383,360  | 賞 与 引 当 金             | 499,091    |
| 土 地             | 744,004    | そ の 他                 | 20,622,211 |
| そ の 他           | 58,175     | 固 定 負 債               | 395,000    |
| 無 形 固 定 資 産     | 3,285      | 社 債                   | 19,560,207 |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 2,678,189  | 長 期 借 入 金             | 402,532    |
| 投 資 有 価 証 券     | 567,469    | 繰 延 税 金 負 債           | 264,471    |
| 破 産 更 生 債 権 等   | 218,749    | そ の 他                 | 43,784,025 |
| 長 期 貸 付 金       | 381,177    | 負 債 合 計               | 43,784,025 |
| 繰 延 税 金 資 産     | 120,925    | 純 資 産 の 部             |            |
| そ の 他           | 1,674,594  | 株 主 資 本               | 9,461,168  |
| 貸 倒 引 当 金       | △284,725   | 資 本 金                 | 404,731    |
| 資 産 合 計         | 53,346,240 | 資 本 剰 余 金             | 1,350,960  |
|                 |            | 利 益 剰 余 金             | 7,705,510  |
|                 |            | 自 己 株 式               | △33        |
|                 |            | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 | 34,030     |
|                 |            | そ の 他 有 価 証 券 金       | 32,392     |
|                 |            | 為 替 換 算 調 整 勘 定       | 1,638      |
|                 |            | 新 株 予 約 権             | 67,015     |
|                 |            | 純 資 産 合 計             | 9,562,215  |
|                 |            | 負 債 ・ 純 資 産 合 計       | 53,346,240 |

# 連結損益計算書

(2018年7月1日から)  
(2019年6月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額     | 金 額        |
|-----------------|---------|------------|
| 売上高             |         | 35,864,223 |
| 売上原価            |         | 28,229,508 |
| 売上総利益           |         | 7,634,714  |
| 販売費及び一般管理費      |         | 5,326,928  |
| 営業利益            |         | 2,307,785  |
| 営業外収益           |         |            |
| 受取利息            | 23,609  |            |
| 受取手数料           | 5,275   |            |
| 解約精算金           | 4,372   |            |
| 為替差益            | 57,176  |            |
| 受取地代家賃          | 30,473  |            |
| その他の            | 17,582  | 138,489    |
| 営業外費用           |         |            |
| 支払利息            | 577,711 |            |
| 持分法による投資損失      | 131,211 |            |
| 支払手数料           | 224,496 |            |
| その他の            | 53,289  | 986,708    |
| 経常利益            |         | 1,459,566  |
| 特別利益            |         |            |
| 固定資産売却益         | 72      | 72         |
| 特別損失            |         |            |
| 減損損失            | 48,832  |            |
| 固定資産除売却損        | 16,597  | 65,430     |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 1,394,208  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 732,851 |            |
| 法人税等調整額         | 31,438  | 764,290    |
| 当期純利益           |         | 629,918    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 629,918    |

## 連結株主資本等変動計算書

(2018年7月1日から)  
(2019年6月30日まで)

(単位：千円)

|                                                         | 株 主 資 本 |           |           |      |           |
|---------------------------------------------------------|---------|-----------|-----------|------|-----------|
|                                                         | 資 本 金   | 資本剰余金     | 利益剰余金     | 自己株式 | 株主資本合計    |
| 当 期 首 残 高                                               | 404,444 | 1,350,673 | 7,413,524 | △33  | 9,168,608 |
| 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額                                   |         |           |           |      |           |
| 新 株 の 発 行                                               | 287     | 287       |           |      | 574       |
| 剰 余 金 の 配 当                                             |         |           | △337,933  |      | △337,933  |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る<br>当 期 純 利 益                        |         |           | 629,918   |      | 629,918   |
| 株 主 資 本 以 外 の<br>項 目 の 連 結 会 計 年 度 中<br>の 変 動 額 ( 純 額 ) |         |           |           |      |           |
| 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計                               | 287     | 287       | 291,985   | －    | 292,560   |
| 当 期 末 残 高                                               | 404,731 | 1,350,960 | 7,705,510 | △33  | 9,461,168 |

|                                                         | その他の包括利益累計額  |          |               | 新株予約権  | 純資産合計     |
|---------------------------------------------------------|--------------|----------|---------------|--------|-----------|
|                                                         | その他有価証券評価差額金 | 為替換算調整勘定 | その他の包括利益累計額合計 |        |           |
| 当 期 首 残 高                                               | 80,118       | 4,073    | 84,191        | 67,214 | 9,320,014 |
| 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額                                   |              |          |               |        |           |
| 新 株 の 発 行                                               |              |          |               |        | 574       |
| 剰 余 金 の 配 当                                             |              |          |               |        | △337,933  |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る<br>当 期 純 利 益                        |              |          |               |        | 629,918   |
| 株 主 資 本 以 外 の<br>項 目 の 連 結 会 計 年 度 中<br>の 変 動 額 ( 純 額 ) | △47,725      | △2,434   | △50,160       | △199   | △50,359   |
| 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計                               | △47,725      | △2,434   | △50,160       | △199   | 242,200   |
| 当 期 末 残 高                                               | 32,392       | 1,638    | 34,030        | 67,015 | 9,562,215 |

# 貸借対照表

(2019年6月30日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部       |           | 負 債 の 部         |           |
|---------------|-----------|-----------------|-----------|
| 流 動 資 産       | 3,199,526 | 流 動 負 債         | 2,422,756 |
| 現金及び預金        | 807,539   | 1年内返済予定の長期借入金   | 974,400   |
| 前払費用          | 47,008    | 1年内償還予定の社債      | 1,260,000 |
| 短期貸付金         | 2,255,400 | 未払金             | 44,780    |
| 1年内回収予定の長期貸付金 | 39,000    | 未払費用            | 19,066    |
| 未収還付法人税等      | 37,499    | 未払法人税等          | 65,066    |
| 敷金及び保証金       | 1,688     | 未払消費税等          | 45,957    |
| その他           | 11,389    | 預り金             | 8,838     |
|               |           | 賞与引当金           | 2,046     |
|               |           | その他             | 2,600     |
| 固 定 資 産       | 3,476,131 | 固 定 負 債         | 1,057,386 |
| 有形固定資産        | 60,997    | 社 債             | 240,000   |
| 建物            | 36,798    | 長期借入金           | 812,495   |
| 構築物           | 21,953    | 資産除去債務          | 4,891     |
| その他           | 2,246     | 負 債 合 計         | 3,480,143 |
| 無形固定資産        | 185       | 純 資 産 の 部       |           |
| 投資その他の資産      | 3,414,948 | 株 主 資 本         | 3,115,883 |
| 投資有価証券        | 136,761   | 資 本 金           | 404,731   |
| 関係会社株式        | 2,561,256 | 資 本 剰 余 金       | 1,350,960 |
| 関係会社長期貸付金     | 625,000   | 資本準備金           | 291,531   |
| 破産更生債権等       | 131,959   | その他資本剰余金        | 1,059,429 |
| 敷金及び保証金       | 125,708   | 利 益 剰 余 金       | 1,360,224 |
| 繰延税金資産        | 6,902     | その他利益剰余金        | 1,360,224 |
| その他           | 29,320    | 繰越利益剰余金         | 1,360,224 |
| 貸倒引当金         | △201,959  | 自 己 株 式         | △33       |
| 資 産 合 計       | 6,675,658 | 評価・換算差額等        | 12,616    |
|               |           | その他有価証券         | 12,616    |
|               |           | 評価差額金           |           |
|               |           | 新株予約権           | 67,015    |
|               |           | 純 資 産 合 計       | 3,195,514 |
|               |           | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 6,675,658 |

# 損 益 計 算 書

(2018年 7 月 1 日から)  
(2019年 6 月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額     |           |
|--------------|---------|-----------|
| 売上高          |         | 2,477,090 |
| 売上原価         |         | －         |
| 売上総利益        |         | 2,477,090 |
| 販売費及び一般管理費   |         | 893,959   |
| 営業利益         |         | 1,583,130 |
| 営業外収益        |         |           |
| 受取利息         | 57,554  |           |
| 受取配当金        | 1,139   |           |
| その他の         | 463     | 59,157    |
| 営業外費用        |         |           |
| 支払利息         | 33,219  |           |
| 社債利息         | 34,938  |           |
| 社債発行費用       | 39,363  |           |
| 為替差損         | 3,969   | 111,490   |
| 経常利益         |         | 1,530,797 |
| 特別損失         |         |           |
| 関係会社株式評価損    | 185,889 |           |
| 固定資産除売却損     | 16,597  | 202,486   |
| 税引前当期純利益     |         | 1,328,310 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 205,001 |           |
| 法人税等調整額      | △8,614  | 196,386   |
| 当期純利益        |         | 1,131,923 |

# 株主資本等変動計算書

(2018年7月1日から  
2019年6月30日まで)

(単位：千円)

|                                                     | 株 主 資 本 |         |                |              |                                    |              |         |                |
|-----------------------------------------------------|---------|---------|----------------|--------------|------------------------------------|--------------|---------|----------------|
|                                                     | 資 本 金   | 資本剰余金   |                |              | 利益剰余金                              |              | 自 己 株 式 | 株 主 資 本<br>合 計 |
|                                                     |         | 資本準備金   | その他資本<br>剰 余 金 | 資本剰余金<br>合 計 | その他利益<br>剰 余 金<br>繰 越 利 益<br>剰 余 金 | 利益剰余金<br>合 計 |         |                |
| 当 期 首 残 高                                           | 404,444 | 291,244 | 1,059,429      | 1,350,673    | 566,233                            | 566,233      | △33     | 2,321,317      |
| 事 業 年 度 中 の 変 動 額                                   |         |         |                |              |                                    |              |         |                |
| 新 株 の 発 行                                           | 287     | 287     |                | 287          |                                    |              |         | 574            |
| 剰 余 金 の 配 当                                         |         |         |                |              | △337,933                           | △337,933     |         | △337,933       |
| 当 期 純 利 益                                           |         |         |                |              | 1,131,923                          | 1,131,923    |         | 1,131,923      |
| 株 主 資 本 以 外 の<br>項 目 の 事 業 年 度 中 の 変 動 額<br>( 純 額 ) |         |         |                |              |                                    |              |         |                |
| 事業年度中の変動額合計                                         | 287     | 287     | －              | 287          | 793,990                            | 793,990      | －       | 794,565        |
| 当 期 末 残 高                                           | 404,731 | 291,531 | 1,059,429      | 1,350,960    | 1,360,224                          | 1,360,224    | △33     | 3,115,883      |

|                                                     | 評 価 ・ 換 算 差 額 等     |                     | 新株予約権  | 純 資 産 計   |
|-----------------------------------------------------|---------------------|---------------------|--------|-----------|
|                                                     | その他有価<br>証券評価差<br>額 | 評価・換算<br>差 額 等<br>計 |        |           |
| 当 期 首 残 高                                           | 27,224              | 27,224              | 67,214 | 2,415,756 |
| 事 業 年 度 中 の 変 動 額                                   |                     |                     |        |           |
| 新 株 の 発 行                                           |                     |                     |        | 574       |
| 剰 余 金 の 配 当                                         |                     |                     |        | △337,933  |
| 当 期 純 利 益                                           |                     |                     |        | 1,131,923 |
| 株 主 資 本 以 外 の<br>項 目 の 事 業 年 度 中 の 変 動 額<br>( 純 額 ) | △14,607             | △14,607             | △199   | △14,806   |
| 事業年度中の変動額合計                                         | △14,607             | △14,607             | △199   | 779,758   |
| 当 期 末 残 高                                           | 12,616              | 12,616              | 67,015 | 3,195,514 |

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2019年8月9日

株式会社THEグローバル社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 高 尾 英 明 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 新名谷 寛 昌 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社THEグローバル社の2018年7月1日から2019年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社THEグローバル社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年8月9日

株式会社THEグローバル社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 高 尾 英 明 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 新名谷 寛 昌 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社THEグローバル社の2018年7月1日から2019年6月30日までの第9期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年7月1日から2019年6月30日までの第9期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備に努めると共に、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監査すると共に、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### （1）事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### （2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### （3）連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年8月16日

株式会社THEグローバル社 監査役会

|              |   |   |     |   |
|--------------|---|---|-----|---|
| 常勤監査役（社外監査役） | 三 | 枝 | 龍次郎 | ㊟ |
| 社外監査役        | 後 | 藤 | 勇   | ㊟ |
| 社外監査役        | 小 | 林 | 一久  | ㊟ |

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、期末配当は、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金25円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は337,963,100円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2019年9月27日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

## 1. 提案の理由

当社の業容拡大を鑑み、定款第2条（目的）につきまして、事業目的を変更するものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりです。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

| 現行                                                       | 変更案                                                                  |
|----------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------|
| (目的)                                                     | (目的)                                                                 |
| 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。                                 | 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。                                             |
| 1. 次の事業を営む会社及びこれに相当する事業を営む会社の株式を保有することによる当該会社の事業活動の支配・管理 | 1. 次の事業を営む会社及びこれに相当する事業を営む会社の株式を保有することによる当該会社の事業活動の支配・管理             |
| (1) ～ (33) (条文省略)                                        | (1) ～ (33) (現行どおり)                                                   |
| (新 設)                                                    | <u>(34) 化粧品・美容用品・美容機器、健康器具、健康食品、医薬部外品、医薬品、医療器具、医療機器の開発、製造、販売及び輸入</u> |
| (新 設)                                                    | <u>(35) 通信販売業</u>                                                    |
| (新 設)                                                    | <u>(36) エステティックサロン及びフィットネスクラブの経営</u>                                 |
| (新 設)                                                    | <u>(37) スポーツ娯楽用品・運動競技用具の製造及び販売</u>                                   |
| (新 設)                                                    | <u>(38) 医療毛髪に関する研究及び開発</u>                                           |
| (新 設)                                                    | <u>(39) 毛根の移植</u>                                                    |
| (新 設)                                                    | <u>(40) 医療のコンサルタント業務</u>                                             |
| (新 設)                                                    | <u>(41) 医療機関の事務管理業務の受託</u>                                           |
| (新 設)                                                    | <u>(42) 栄養補助食品の製造及び販売</u>                                            |
| (新 設)                                                    | <u>(43) 医療施設及び保健施設の経営</u>                                            |
| <u>(34) 前各号に付帯関連する一切の業務</u>                              | <u>(44) 前各号に付帯関連する一切の業務</u>                                          |
| 2. (条文省略)                                                | 2. (現行どおり)                                                           |

以上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

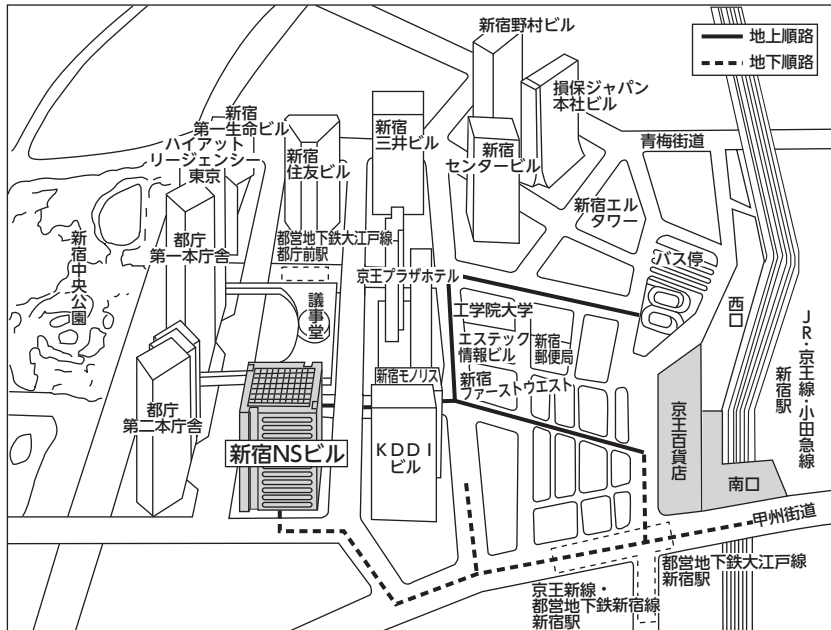
メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都新宿区西新宿二丁目4番1号

新宿NSビル30階 スカイカンファレンス ホールA・B



交通 JR線・京王線・小田急線・東京メトロ丸ノ内線 新宿駅「南口・西口」より徒歩7分

都営地下鉄線（新宿線）・京王新線 新宿駅「新都心口」より徒歩6分

都営地下鉄線（大江戸線）都庁前駅「A3出口」より徒歩3分



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。